

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 森 茂

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中 澤 文 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中 澤 文 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス東北送電事業本部
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社 E T S ホールディングス中部送電事業部
(愛知県名古屋市東区代官町35番16号)

株式会社 E T S ホールディングス関西営業所
(大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番29号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第 1 四半期 連結累計期間	第104期 第 1 四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2017年10月 1 日 至 2017年12月31日	自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日	自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日
売上高 (千円)	1,574,008	1,340,773	6,241,254
経常利益又は経常損失 () (千円)	73,767	26,875	180,601
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	55,932	31,206	105,080
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	55,932	31,206	105,080
純資産額 (千円)	2,099,322	2,085,390	2,148,441
総資産額 (千円)	3,430,506	3,482,864	4,110,495
1 株当たり四半期 (当期) 純利益又は四半期純損失 () (円)	8.78	4.90	16.50
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	61.2	59.9	52.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日)等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第 1 四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益や設備投資の改善および堅調な雇用環境が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦問題や中国経済の成長鈍化によって世界経済の減速懸念が強まり、景気の先行きは一層不透明な状況となっております。

建設業界におきましては公共投資・民間設備投資とも底堅く推移しましたが、依然として受注競争の激化や建設技能労働者不足が続くなど、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、工事量と利益確保の経営方針を継続し、グループを挙げて営業活動を積極果敢に展開するとともに、原価の低減、業務の効率化による労働生産性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの第1四半期連結累計期間の売上高は13億4千万円（前年同四半期比14.8%減）となりました。

利益につきましては、工事採算が改善できず売上総利益が低下したことなどの影響により、営業損失は2千9百万円（前年同四半期は7千4百万円の営業利益）、経常損失は2千6百万円（前年同四半期は7千3百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は3千1百万円（前年同四半期は5千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電気工事業

電気工事業については、特別高圧変電所工事は順調に推移したものの太陽光発電所工事の減少に加え、一部の不採算案件により原価が増加したことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は11億2千6百万円（前年同四半期比14.6%減）、セグメント損失（営業損失）は1千8百万円（前年同四半期は8千3百万円のセグメント利益）となりました。

建物管理・清掃業

建物管理・清掃業については、手持工事は順調に進捗しましたが、価格競争が厳しい環境下であり、当連結会計年度の売上高は2億1千4百万円（前年同四半期比15.9%減）、セグメント損失（営業損失）は1千万円（前年同四半期は9百万円のセグメント損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億2千7百万円減少し、34億8千2百万円となっております。また、負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億6千4百万円減少し、13億9千7百万円となっております。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6千3百万円減少し、20億8千5百万円となっております。

資産の減少の主な要因は、現金預金8億6千万円の増加もありましたが、受取手形・完成工事未収入金等11億9千7百万円の減少及び未収消費税等2億1千8百万円の減少によるものであります。

負債の減少の主な要因は、未成工事受入金9千2百万円の増加もありましたが、工事未払金6億3千4百万円の減少によるものであります。

純資産の減少の主な要因は、利益剰余金6千3百万円の減少によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,375,284	6,375,284	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	6,375,284	6,375,284		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月31日		6,375,284		989,669		247,417

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,366,800	63,668	
単元未満株式	普通株式 2,284		
発行済株式総数	6,375,284		
総株主の議決権		63,668	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 単元未満株式には当社所有の自己株式77株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 E T S ホール ディングス	東京都豊島区南池袋 一丁目10番13号	6,200		6,200	0.10
計		6,200		6,200	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,076,356	1,936,990
受取手形・完成工事未収入金等	1,964,668	767,295
未成工事支出金	130,019	82,826
未収法人税等	11,077	
未収消費税等	226,135	7,628
その他	46,308	42,840
貸倒引当金	1,638	15
流動資産合計	3,452,927	2,837,566
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	373,167	373,167
機械・運搬具	390,168	391,158
工具器具・備品	169,016	172,240
土地	328,042	328,042
減価償却累計額及び減損損失累計額	738,974	750,985
有形固定資産合計	521,420	513,622
無形固定資産		
のれん	2,893	1,157
その他	13,236	11,595
無形固定資産合計	16,130	12,753
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
繰延税金資産	47,839	45,493
その他	29,972	29,434
貸倒引当金	7,795	6,006
投資その他の資産合計	120,017	118,921
固定資産合計	657,568	645,297
資産合計	4,110,495	3,482,864

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,297,278	663,010
短期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	11,821	5,608
未払消費税等	10,544	5,440
未成工事受入金	92,607	185,563
賞与引当金	12,465	5,527
工事損失引当金	3,163	3,189
完成工事補償引当金	1,210	1,290
その他	139,911	145,044
流動負債合計	1,869,002	1,314,673
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,163
退職給付に係る負債	71,911	63,704
その他	14,975	12,932
固定負債合計	93,051	82,800
負債合計	1,962,054	1,397,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金	763,694	763,694
利益剰余金	573,182	510,131
自己株式	1,940	1,940
株主資本合計	2,324,606	2,261,555
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	176,165	176,165
その他の包括利益累計額合計	176,165	176,165
純資産合計	2,148,441	2,085,390
負債純資産合計	4,110,495	3,482,864

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
売上高		
完成工事高	1,318,729	1,126,260
不動産管理売上高	255,278	214,513
売上高合計	1,574,008	1,340,773
売上原価		
完成工事原価	1,077,982	992,497
不動産管理売上原価	192,632	165,546
売上原価合計	1,270,615	1,158,044
売上総利益		
完成工事総利益	240,746	133,762
不動産管理売上総利益	62,646	48,967
売上総利益合計	303,393	182,729
販売費及び一般管理費	228,552	211,805
営業利益又は営業損失()	74,840	29,075
営業外収益		
受取利息	8	0
匿名組合投資利益	900	900
その他	517	2,778
営業外収益合計	1,425	3,678
営業外費用		
支払利息	1,165	1,169
支払保証料	293	
その他	1,039	308
営業外費用合計	2,499	1,478
経常利益又は経常損失()	73,767	26,875
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	73,767	26,875
法人税、住民税及び事業税	12,302	1,984
法人税等調整額	5,533	2,346
法人税等合計	17,835	4,330
四半期純利益又は四半期純損失()	55,932	31,206
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	55,932	31,206

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	55,932	31,206
四半期包括利益	55,932	31,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,932	31,206

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	13,659千円	13,862千円
のれんの償却額	4,092 "	1,736 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2017年9月30日	2017年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,318,729	255,278	1,574,008		1,574,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高		209	209	209	
計	1,318,729	255,487	1,574,217	209	1,574,008
セグメント利益又は損失()	83,859	9,095	74,764	76	74,840

(注) 1 売上高の調整額 209千円及びセグメント利益又は損失の調整額76千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,126,260	214,513	1,340,773		1,340,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高		239	239	239	
計	1,126,260	214,752	1,341,012	239	1,340,773
セグメント損失()	18,325	10,751	29,076	0	29,075

(注) 1 売上高の調整額 239千円及びセグメント損失の調整額0千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	8円78銭	4円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	55,932	31,206
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	55,932	31,206
普通株式の期中平均株式数(株)	6,369,053	6,369,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 2月12日

株式会社 E T S ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 良 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E T S ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 E T S ホールディングス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。